

令和5年度阿倍野区区政会議安全・安心部会(令和5年7月19日開催)でのご意見と対応一覧

- [分類]
- ①当年度(5年度)において対応
 - ②6年度に対応予定
 - ③6年度では対応できないが、今後引き続き検討
 - ④その他

番号	意見内容（要約） （公表）		分類
1	【通信手段について】 災害時は衛星のインターネットを活用することになっていくと感じている。災害時だけ、接続するような契約が可能かどうかはわからないが、日本でもサービスが始まっているスカイリンクなどを調べてみてはどうか。また、災害時に使える通信手段の優先パターンなどを明示して共有してもらえるといいのではないかと。すべての通信手段が使えないとなった時、最後はアナログの連絡網のような物が有効になる。避難所の掲示板などを使って情報が必要な人に伝えていくような仕組みがデジタルのものとは別に必要ではないか。 （荒田委員） 改善効果が「小」と「大」の手法が示されている。「中」の手法もあった方がよかったのではないかと。 （石丸委員）	MCA無線の一部届きにくい地域がある現状の通信状況の改善は喫緊の課題であり、今回は3つの手法をお示しましたが、衛星のインターネット回線の使用等其他の手法についても費用対効果を勘案しつつ検討してまいります。 また、ご教示いただいたデジタルの手法が使用できない場合の掲示板活用の仕組みも地域の皆さまと相談させていただきながら検討してまいります。	②
2	【個別避難計画について】 個別避難計画を進めるにあたって、市町村と自主防災組織に新たにどういったことが必要になるのか。具体的には、支援者の確保、対象者の個人情報の保管などについての考えを聞きたい。災害対策基本法改正の主旨として避難支援の実効性を高めることが要点だと思うが、個人情報の保管など、地域としては非常に重たい課題についてあまり説明されないまま実施している現在の取組に少し疑問を持っている。モデルとして取り組んだ結果、その地域は、どのように変わったのかなどの検証をしていくべきと思う。 （今井委員）	阿倍野区では、速やかな避難が難しい方として、要介護5の方及び身体障がい者1級（ペースメーカーと腎疾患を除く）の方を対象者として、個別避難計画を作成しています。この事業は、災害時の優先的な安否確認を事業の要に据えており、自主防災組織の中心である町会長を通じて、対象者に個別避難計画の作成にかかる目的や個人情報保護について、ご説明させていただいております。 支援者の確保については、民生委員をはじめとする福祉関係者の協力や適切な支援者の確保など、町会長からご提案もいただいております。昨年度、常盤、阿倍野地域をモデルとして着手した結果も含めて各地域の好事例の共有を行いながら取り組んでまいります。 また、個人情報の取り扱いについては、区、要援護者、支援者の間で適切に保管されるよう十分に認識の共有を図ってまいります。	②
3	【防災道具類の保管場所について】 丸山地域では児童遊園の一角に設置したいという意見もある。その地域が一番必要とする場所に設置するというのが大事なのではないかなと思う。また、マンションの多い地域と一般的な住宅が多い地域とでは必要な器材の種類が違うのではないかなとも思う。そういったことをよく地域と相談して進める、さらには、防犯上の観点から、保管などについて警察署の助言をもらうなどもいいのではないかと。 （今井委員） 自宅前の公園にあるポンプ庫に資器材一式が入っており、地域で用意した資器材も格納している。発電機なども格納するなど、ポンプ庫をいろいろと活用している。災害用の物品は電池の入れ替えなど基本的な事も含めて人任せにせず、地域自らでしっかりと管理していくべきだと心がけている。 （久保委員） 現在の保管場所や保管している資器材の種類などをリスト化しておくことも必要ではないかと。 （荒田委員）	新たな救助資器材の設置につきましては、地域が選定いただいた場所に、消防署や警察署などの関係機関に留意点などを確認して、令和6年度の配備に向けて進めてまいります。 救助資器材の保管場所は避難所、区役所及び消防のポンプ庫であり、リスト化することは可能です。ただし、避難所である学校施設内の詳細な設置場所等の情報を開示することに限っては、児童・生徒の防犯上の観点から公表することはできません。	②
4	【土砂災害について】 大きな土砂災害が起こるような場合、阿倍野区は被害がなくても西成区や住之江区の住民が避難してくると思うのでそういった対策も考えておく必要があるのではと思う。 （荒田委員）	南海トラフ巨大地震発生時に津波が到来する他区からの避難者受入などの想定は、「大阪市地域防災計画資料編(大阪市ホームページに掲載)」で大阪市全体の災害対応として計画しております。	④
5	【自転車マナーについて】 以前、大阪府警の「信号守らせ隊」で活動していたが、大人のマナーが非常に悪いことを実感している。自転車利用者に対し、具体的な交通違反の内容、ながらスマホ、信号無視などは罰金が課せられることを記載した垂れ幕(のぼり)で、交通ルールの重要性を強調することを提案する。 （人見委員） 毎朝、子ども見守り隊で活動する中で、西田辺駅へ向かう自転車を多く見かける。特に子どもを乗せた方が多く、子どもを幼稚園、保育所などへ送る姿を見るがヘルメット着用の方はほとんどいない。また駅周辺の駐輪問題として、自転車に乗らない日などをつくるとか、高齢者には健康管理にもつながるなど近隣の駅まで歩くよう促す。それに歩いて行けばヘルメットは必要はないなどと啓発していくべきではないかと。 （久保委員）	交通ルールに関するのぼりや啓発グッズに罰金等の記載をして啓発することについては、阿倍野警察署と相談しながら検討してまいります。また、交差点付近などで区役所の青色防犯パトロールカーでの音声による啓発も合わせて検討してまいります。	②
6	【事故多発MAPについて】 交差点や自転車の往来が多いところで事故が多く、事故多発マップのようなもの作成し、区のホームページ等に載せてほしい。 （本庄委員） 自転車関連事故の発生率が大阪府全体よりも阿倍野区の発生率が高く、事故発生数の5割が交差点、交差点付近で起こっている。事故の多い場所、見通しの悪い交差点など情報を把握しているのならば対処も可能であるし、子どもたちにも気をつけるべき場所を教えることができる。 （高橋委員） 阿倍野区内のマップを作成し、事故発生マップのようなものを区のホームページ、広報紙に掲載してはどうか。 （荒田委員）	ご提案を受け、自転車関連の事故が発生している箇所の地図情報につきましては、阿倍野警察署と相談した結果、大阪府警ホームページの事故マップや阿倍野警察署ホームページの「阿倍野区自転車私道啓発重点路線」を阿倍野区役所ホームページからも閲覧できるよう掲載します。	①
7	【電動キックボードについて】 電動キックボードの利用が緩和されました。歩道走行可(時速6km以下)や、免許不要、ヘルメット着用についても努力義務など。交通事故多発につながる可能性がある。すでに1件の事故が発生している。この件についてどうお考えでしょうか。 （宮本委員）	現在、区役所にて電動キックボードの基本ルール啓発チラシを配架しております。今後、電動キックボードの基本ルール等の啓発については出前講座も活用し、阿倍野警察署と連携し実施に向けて検討してまいります。	②